

## 日本紙管工業株式会社CSR行動指針

日本紙管工業株式会社は、基本理念「人間尊重」に基づき、法令遵守を徹底し、公正で誠実、透明性の高い企業活動を行い、持続可能な社会・環境の実現に貢献する会社を目指すための行動指針としてこの指針を定めます。

お客様、株主、調達取引先、社員など、企業を取り巻くステークホルダーとコミュニケーションを行うとともに、役員・社員一人ひとりが以下の行動指針に基づいて行動します。

### 1. 組織統治

基本理念「人間尊重」を礎に、信頼され、尊敬される企業であり続けられるよう公正・誠実・健全な経営を推進します。

- ①得意先、社員、株主、調達取引先、地域社会、その他ステークホルダーとの対話を促進します。
- ②経営の透明性向上、内部統制の強化に取り組みます。

### 2. 人権

#### ①人権尊重・差別待遇の禁止

個人の基本的な人権、個性、プライバシーを尊重し、多様な価値観を受容するとともに、人種、宗教、性別、国籍、障害、年齢、性的指向等に関する差別を行いません。雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努めます。

#### ②ハラスメントの禁止

すべての人の人格、人間性を尊重し、これらを否定するような言動、嫌がらせを行いません。セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の人権を侵害する行為をしません。

#### ③児童労働・強制労働の禁止

児童労働や強制労働を行わないことはもちろん、取引先等サプライチェーン全体においても基本的な人権を侵害する行為が認められる場合は、改善を求めています。

### 3. 労働慣行

#### ①労働条件・労働時間

労働関係諸法令を遵守し、労働協約や就業規則等に沿った適切な就業管理を行います。

#### ②安全衛生・働きがいのある職場づくり

安全で快適な職場環境および働きがいのある職場の実現に努めるとともに、清潔な職場環境を維持し、労働災害の防止に努めます。また、自らの健康づくりに努めます。

#### 4. 環境

##### ① 環境法令の遵守

環境に関する規格、法令、協定、指針、自主基準等を遵守し、環境法令はもとより社内規程等を遵守し事業活動を行います。

##### ②地球環境の保全

気候変動問題・水資源の保全などの地球環境に配慮し、持続可能な社会実現に貢献していきます。

##### ③生物多様性の保全

事業活動が与える生態系への影響に配慮し、生物多様性の保全と持続可能な資源利用に努めます。

#### 5. 公正な事業慣行

##### ①公正な事業活動

独占禁止法その他の公正競争を維持するための法令等（以下、「独占禁止法等」といいます。）を遵守し、公正で自由な事業活動を推進します。

##### ②取引活動

- ・法令、社会規範等を遵守した取引活動を行い、取引先（候補を含む、以下同様）に対して公正な取引の機会を提供します。
- ・取引先とともに企業の社会的責任を果たす取引活動に取り組み、相互理解と信頼関係に基づく取引活動を実施します。

##### ③営業活動

- ・法令遵守はもとより、健全な商慣行、公正な営業活動を行います。
- ・お客様のニーズに基づき、満足いただける優れた製品、サービスを提供します。
- ・誠意をもってすべてのお客様に公正かつ公平に接し、適切な条件で取引を行います。
- ・お客様の立場に立って、ニーズを的確に把握し、最適な商品等を提供できるように努めます。

##### ④贈賄の禁止

- ・法令および健全な商慣行に反した不適正な支出を行いません。
- ・政治とは透明かつ公正な関係を保ち、政治献金、寄付等は、各国の関係法令、社内規則等に従って実施します。

##### ⑤反社会的勢力の排除

- ・反社会的勢力との取引を含めた一切の関係、事業活動への関与を拒絶します。  
また、その活動を助長しません。
- ・不当要求を受けた場合には、毅然とした態度で要求を拒否します。
- ・マネー・ロンダリング（犯罪による収益の移転）を規制する法令等を遵守します。

##### ⑥知的財産権の尊重

- ・特許法、著作権法その他知的財産権に関する法令を遵守します。
- ・会社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、これを積極的に活用するとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重します。
- ・知的財産権を適正に管理し、第三者による侵害に対して適切な措置を講じます。

#### ⑦会社財産の保全・利益相反行為の禁止

- ・会社財産（有形・無形問わず）を適切に管理し、保全に努めるとともに、私的に流用・着服はしません。また、会社の機器、設備等を不適正に使用しません。
- ・会社における地位・職務上の権限を不正に利用して、自己または第三者の利益を図るなどして会社の社会的信頼、ブランド等を損なう行為はしません。
- ・会社の利益と相反する取引関係を取引先、お客様、競合する他社との間で持ちません。

#### ⑧適正な会計

- ・会計に関する法令・基準を遵守し、会計原則に従って適正に会計処理と会計報告を行います。
- ・決算情報をはじめとする会社情報は、事実を正確に開示します。財務諸表は、法令や企業会計原則、会計基準等に基づき、財政状態や損益等が正しく表示されるように作成します。

#### ⑨輸出管理

- ・国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引や法令に違反する貨物・技術の取引は行いません。
- ・輸出品・技術が兵器類の開発等の軍事用途、大量破壊兵器等の開発等に用いられないよう確認します。

#### ⑩取引先への要請

取引先（購入先、製造委託先等）に対しても、CSR 行動指針等を用いて、法令遵守の徹底を要請し、不十分な点があれば改善を求める等指導を行います。

## 6. 消費者課題

### ①消費者課題

- ・法令および契約を遵守するとともに、お客様に満足いただける製品、サービスを提供します。
- ・安全で信頼される製品等を提供するとともに、製品等に関する情報提供を適切に行います。

### ②生産・技術活動および品質活動

- ・生産・技術活動、品質活動に係る法令および契約を遵守します。
- ・お客様の立場に立って、品質保証の責任を果たし、製品安全を確保します。
- ・先進的な研究開発を進め、技術力の向上と技術基盤の整備に努めます。また、蓄積

された技術と技能の継承に努めるとともに、技術環境の変化に的確に対応し、最新の技術を設計、生産等に活用します。

- ・製品等に関する事故や安全に関する情報を入手した場合、直ちに事実確認を行い社内規程等にのっとり必要な情報提供を行うとともに、製品回収や注意喚起、警告表示等の適切な措置を講じます。

### ③個人情報等情報の取り扱い

- ・会社情報を適切に管理、保護します。また、その不適正な開示、漏洩、不当利用の防止および保護に努めます。
- ・個人情報等に関する規程に従い、会社情報の保護に努めるとともに、適正に活用し事故の予防に努め、万一事故が発生した場合には速やかな復旧、是正処置を講じます。

## 7. コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

### ①地域社会との連帯

- ・地域社会との連帯と協調を図り、その一員として責任を果たすとともに、幅広いステークホルダーと連携、協働を進めます。
- ・地域社会とのコミュニケーションの拡大を図り、会社の経営方針や事業活動に対する地域社会からの理解を得るよう努めます。
- ・地域社会の活動および社会貢献活動に積極的に参加します。
- ・職場、公共の場所、インターネット環境を問わず、日本紙管工業グループの一員としての自覚を持ち、誠実な言動を心掛けます。

以 上